

事例報告

エコ農業とちぎ

栃木県農政部経営技術課 主査 上岡 啓之 氏

本日は、このような機会を設けていただきまして大変ありがとうございます。私からは、「エコ農業とちぎ」の推進についてご紹介いたします。

まずはじめに「エコ農業とちぎ」とはどういった取り組みなのかについてお話しします。十数年以上前から、環境負荷の低減の取り組みとして減農薬、減化学肥料栽培、あるいは堆肥の施用が「環境保全型農業」として、実施されていた経緯がございます。

一方、近年問題となっている地球温暖化の防止や、今回のテーマである生物多様性の維持・向上、あるいは農薬の適正な使用や放射能対策等の安全・安心・信頼性の確保にも、農業として対応する必要があります。これらを含めた、総合的な取り組みを「エコ農業とちぎ」とし、栃木県として推進しているところでございます。

本取り組みにつきましては、栃木県農業振興計画の5ヵ年計画である「とちぎ農業“進化”躍動プラン」に位置づけて各種の施策を実施しております。

その主な取り組みとしましては、環境保全型農業直接支払交付金の活用やIPM技術等の技術の充実、あるいは近年、有機農業に取り組みたいという新規就農者が多い傾向がありますので、有機農業の普及拡大、また、今回のテーマであります「エコ農業とちぎ」の総合的な取り組みの理解促進や取り組み拡大、こういったことを実施しております。

では、こういった手法を用いて「エコ農業とちぎ」の推進を図るのかということをお話しします。「エコ農業とちぎ」のさまざまな技術を生産者が実践するということを「実践宣言」をしていただく、一方で、消費者や企業の皆様には、そういった生産者を応援する「応援宣言」をしていただく。宣言をすることで、生産者は応援してくれる人がたくさんいるのだな、消費者は良い取り組みを行っている人がたくさんいるのだな、そういったお互いを認識して高めあう関係をつくっていき、ひいては栃木の農と自然を守り育てようという考え方を県民全体に広げていき、県民運動にしていきという手法で「エコ農業とちぎ」を推進しています。

宣言は、取り組み内容を選択し、申込みをしていただき、宣言者には、こういった宣言書を発行しております。

宣言書にはとちまるくんと氏名が記載されておりまして、実践宣言者であれば選択していただいた技術の内容、応援宣言者であれば農産物の購入を支援するとか、体験・交流活動に参加するといった応援宣言内容を記載し、今後心にとめていた



エコ農業とちぎ とは？

環境負荷の低減 ・減農薬・減化学肥料栽培 ・地域資源による堆肥の施用 など	地球温暖化の防止 ・自然エネルギーの利用 ・稲わらすき込み時期の転換 など
エコ農業とちぎ	
生物多様性の維持・向上 ・緑のおぜづくり ・土水路の維持 など	安全・安心・信頼性の確保 ・農薬の適正な使用・管理 ・廃棄物の適正な処理 など

総合的な取組を「エコ農業とちぎ」としています。

エコ農業とちぎ推進キャラクター

出所：登壇者講演資料

栃木県農業振興計画(2016-2020) (とちぎ農業“進化”躍動プラン)等 に位置づけ各種の施策を実施しています

「エコ農業とちぎ」を促進するための主な取組

- ①環境保全型農業直接支払交付金等の活用
- ②化学肥料・化学農薬低減技術の充実(IPM等)
- ③有機農業の普及拡大
- ④エコ農業とちぎの理解促進
- ⑤エコ農業とちぎの取組拡大

出所：登壇者講演資料

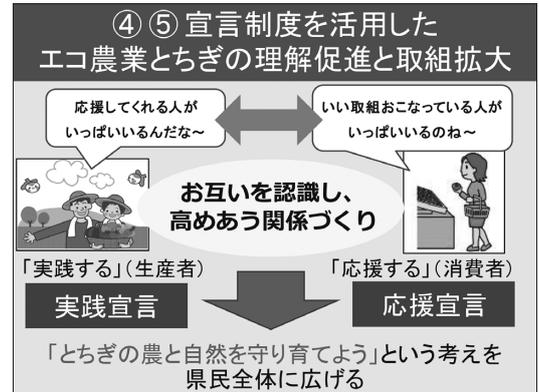
だくとともに、たとえば店頭や宣言者のホームページに掲載してPRする等に活用いただいています。平成28年9月末現在で「エコ農業とちぎ」実践宣言は1,834件、応援宣言はそれを追い抜きまして2,193件となっております。

「エコ農業とちぎ」の技術や活動内容を「エコ農業とちぎカタログ」という冊子にまとめて実践宣言者の皆様に啓発しております。たとえば「エコ農業とちぎ」の技術の中のひとつのカテゴリーである生物多様性の維持・向上の技術例としましては、ふゆみずたんぼや、水田の早期湛水、あるいは除草剤を使わない米づくりですとか、中干しをできるだけ行わない取り組み、水田魚道の設置、屋敷林の維持、ビオトープの設置等、25の取り組みを設定しております。

たとえば「ふゆみずたんぼ」については、このように写真を掲載し、ビジュアル的に分かりやすく説明をしています。活動内容や、どういったねらいがあるのか、どういったことに気をつけて活動を実施するのかということを知りやすく説明し、それを実践宣言者に配布することで、宣言した内容以外にも、これだったら取り組めるのではないかという気づきを農業者に促し、取り組みの項目を増やしたり、深めていただくということを期待しております。

「エコ農業とちぎ」の周知と宣言推進ですが、あらゆる機会を通じて、啓発活動を行っています。たとえば、消費者を対象としたセミナーで講義を行ったり、農業者対象イベントでの推進、消費者対象イベントでの推進、あるいはここは非常に大事だと思うのですが、次世代を担う子供向けイベントにおいて、子供たちに対して、特に、田んぼの生き物を通じて啓発するといったことは効果的であろうと考えております。地道な活動ですが、継続していきたいと考えております。

「エコ農業とちぎ」実践店舗は、「エコ農業とちぎ」実践宣言者が生産



宣言書の発行

実践宣言書

応援宣言書

エコ農業とちぎ実践宣言 1,834件
エコ農業とちぎ応援宣言 2,193件
(2016年9月末現在)

エコ農業とちぎの技術や活動内容を「カタログ」にまとめ推進しています

地球温暖化防止
生物多様性の維持・向上
環境負荷の低減
安全・安心・信頼性の確保

「生物多様性の維持・向上」の技術例

- ・ふゆみずたんぼ
- ・水田の早期湛水
- ・除草剤を使わない米づくり
- ・中干しの調整
- ・水田魚道の設置と維持
- ・屋敷林の維持
- ・ビオトープの設置と維持など

出所：登壇者講演資料

エコ農業とちぎの技術や活動内容を「カタログ」にまとめ推進しています

活動番号 2-2 ふゆみずたんぼ (冬期湛水)

活動内容

1. 稲刈り終了後から、翌年の3月までの間に、合計2ヶ月以上湛水します。
2. 湛水の深さは、数センチ～10センチ程度とします。

ねらい

1. マガン、ハクチョウ、カモなどの水鳥の飛来場所になります。
2. 水生昆虫やトンボのヤゴの越冬場所とします。

活動のポイント

1. 給水・湛水防止に努めます。
2. 雨水利用も可能です。
3. 稲刈り直後に湛水すると、アキアカネなどのトンボ類の産卵を促す効果があります。
4. 12月～3月の湛水は、水鳥の飛来を促します。
5. ハクチョウなどの大型の水鳥が多く飛来するときは、畦畔を補強し、幅を80センチ以上に広く取ります。
6. 隣接する農地へ、ハクチョウ等が進入することがあります。

活動場所：宇都宮市の田んぼに飛来したコハクチョウ(左)とマガン(右)

出所：登壇者講演資料

エコ農業とちぎの技術や活動内容を「カタログ」にまとめ推進しています

活動番号 2-13 水田魚道の設置と維持

活動内容

1. 田んぼと水路の間に魚道を設け、水を流します。
2. 深水を維持して、通常の水田管理を行います。
3. 田んぼの水を干す前に、水田内の魚を水路に戻します。

ねらい

田んぼでの魚の繁殖や生育を助けます。

活動のポイント

1. 田植え直後に除草剤を散布した場合は、定められた水期を守り、その後、魚道に水を流します。
2. 魚を排水路に戻すやり方は、活動番号2-12と同じです。
3. 大雨などで魚道が流されないようしっかり設置します。

エコ農業とちぎの周知と宣言推進



消費者を対象としたセミナー



農業者対象イベントでの推進



消費者対象イベントでの推進



子ども向けイベントでの推進

エコ農業とちぎ実践店舗の設置

- エコ農業とちぎ実践宣言者が生産した農産物を購入することができる店舗を設置
 - 農産物直売所等：県内24店舗
- 情報発信拠点としての機能を強化



実践者と消費者の交流機会の提供

「エコ農業とちぎ推進公開ほ場・エリア」
(県内7か所)の設置による取組の紹介



実践者と消費者の交流機会の提供

公開ほ場の事例



出所：登壇者講演資料

した農産物を購入することができる店舗です。そのほとんどが農産物直売所になるのですが、写真のように「エコ農業とちぎ」をPRする情報発信拠点として設置しております。今後、情報発信機能をより強化していこうと考えており、店舗数も随時増やしていく予定です。

実践宣言者と消費者、応援宣言者の交流機会をできるだけ多くもてるようにしようということで、「エコ農業とちぎ推進公開ほ場・エリア」を今年度より設置いたしました。こちらは県内7カ所にさまざまな「エコ農業とちぎ」に取り組むほ場やエリアを常時公開する形で設置しております。また、それぞれ年に2回、研修会を実施して、消費者等との交流活動を進めています。こちらが実際の交流会、研修会の写真です。生き物観察会を行ったり、有機農業技術の説明を行ったり、研修会の形式は、ほ場やエリアによってさまざまですが、消費者からも好評で、次年度以降も、進めていければと考えております。

また、「エコ農業とちぎ推進公開ほ場・エリア」につきましては看板を設置することで、いつ来てもその取り組み内容が分かるようにしております。

情報発信の充実についてですが、昨今では情報拡散のツールとして、「フェイスブック」がとても有効です。「エコ農業とちぎ」の取り組みをリアルタイムに発信するため、今年度から県内の実践宣言者、応援宣言者の取り組みをフェイスブックページで随時情報発信しています。また、紙媒体での情報発信も重要ですので、「エコ農業とちぎ通信」として、活動内容をまとめ、実践店舗等で配布しています。

栃木の農と自然を守り育てようという考え方を県民全体に広げて、環境と調和のとれた農業を実現するため、これからも「エコ農業

情報発信の充実

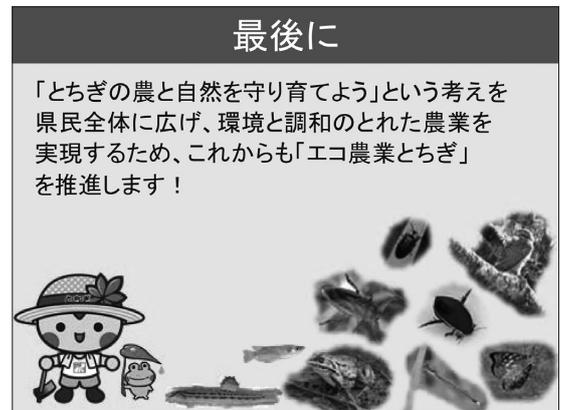
Facebookページ「エコ農業とちぎ」による取組の紹介



エコ農業とちぎ通信(情報誌)の発行

出所：登壇者講演資料

とちぎ」を推進、普及啓発をしていきたいと考えております。
以上でございます。



出所：登壇者講演資料